



平成 27 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 白 石 幸 生
(J A S D A Q ・ コード 7 6 3 8)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 松 橋 英 一
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 8

商号の変更に関するお知らせ

当社は、平成27年8月26日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催予定の株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、以下のとおり、商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新商号

株式会社ニューアート（英文：NEW ART Co., Ltd.）

2. 変更予定日

平成 28 年 7 月 1 日

3. 変更の理由

当社は、平成6年の「銀座ダイヤモンドシライシ」設立以来 20 年以上にわたり、オリジナリティあふれるブライダルジュエリー事業を展開することで、多くのお客様に「永遠を約束する輝き」をご提供してまいりました。

しかしながら、売上目標を追求した多店舗展開の拡大政策が裏目となり、収益性の悪化を招き、結果的に3期連続（平成24年3月期～平成26年3月期）の赤字を計上いたしました。

前期平成26年6月の創業者の代表取締役就任により、売上拡大路線から利益拡大政策へ変更することで、平成27年3月期は黒字転換を果たすことができ、また今期平成28年3月期の第1四半期決算でも、この利益拡大は続いています。

この機会を当社にとっての「第二創業期」と位置づけることで、利益を恒常的に生み出す企業として生まれ変わり、更なる飛躍を遂げるべく、商号の変更を行うものです。

「アート」は時代を映す鏡であると言われています。さらに「アート」は人々を幸せに導いていく装置です。したがって「株式会社ニューアート」とは、新しい時代を先取りしながら成長・発展を遂げ、人々を幸せに導いていく会社、という意味です。

4. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

商号（第1条）の変更を行うものです。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社シーマと称し、 英文では、 <u>CIMA Co., Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社ニューアートと 称し、英文では、 <u>NEW ART Co., Ltd.</u> と表示する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成28年6月29日（予定）

定款変更の効力発生日

平成28年7月1日（予定）

以上